

事務事業分析シート（令和8年度）													
No1													
事務事業コード		01-02-02		戦略プラン		○ 協働		○ 業務		● 財務		○ 人事	
事務事業名		区債元利償還金（一般会計）		部課名		政策企画部財政課		課長名		齋藤			
				担当者名		小村		内線		2125			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01		政府資金元利償還金									
		01-01-01		支払、発行手数料									
		01-02-01		金融機構元利償還金									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 40（ 1965 ）年度		根拠法令等		地方自治法第230条、地方財政法第5条							
終期設定		○ 有 ● 無（ ）年度		法令等									
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画					
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		15		目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
		施策		02		健全な財政運営							
目的		地方債の元利償還金の支払い。 ※地方債とは、地方公共団体が必要な財源を調達するために負担する債務であり、その償還が一会計年度を越えて行われる長期間の借入金である。											
対象者等		財務省(財政融資資金)、(株)ゆうちょ銀行（郵貯資金）、 地方公共団体金融機構、(株)みずほ銀行、東京都、(財)東京都区市町村振興協会											
内容		○区債元利償還金：資金（借入先）ごとに定められた毎年の定時償還日に、元利償還金を支払う。 ○手数料：銀行等引受債元利償還に伴う償還手数料や発行手数料を支払う。 ○特別区債割引料：銀行等引受債や市場公募債における発行価格が額面価格を下回る場合に、額面に基づく収入金額を確保するため、差額を割引料として支払う。 発行実績 7年度 尾久宮前小学校拡張用地 360万円 峡田小学校増設校舎建設工事 7億4,100万円											
経過		地方債の発行に当たっては、平成18年度から都道府県知事の許可制から協議制へと移行した。 昭和40年度：昭和39年自治法改正により、特別区も起債発行が可能となった。発行事務処理の23区統一化 昭和52年度：東京都縁故債の発行条件改定後、その翌月からの適用を翌日からの適用に変更 平成 7年度：特別区縁故債の発行関係手数料を東京都縁故債と同率とする。 平成10年度：東京都縁故債の繰上償還条項の削除に伴い、特別区縁故債も同条項を削除 平成14年度：平成14年4月発行分より、従来の抽せん方式にかわり満期一括償還方式(5年・10年)に改定 平成15年度：平成16年2月に荒川区として初の市場公募債を発行。銀行等引受債発行条件等について、15年度債より東京都と同一条件から23区独自条件へ変更 平成18年度：振替債の導入に基づき、手数料等の改定並びに新規記録手数料の設定 平成26年度：平成27年3月に荒川区として二回目の市場公募債を発行											
必要性		財政負担の年度間調整、世代間負担の公平を図るために必要である。											
実施方法		(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 起債発行の際は、年度当初より東京都などと協議を行い、起債対象事業の内容及び事業費の精査等を行う。事業所管との連携を密にし、事業の進捗、特定財源の状況の把握を行う。											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)						
	① 実質公債費比率（％）	2.2	4.0	5%未満	5%未満	5%未満	地方債元利償還額等／標準財政規模等×100						
	② 1月1日現在区民1人あたりの起債残高（介護会計含む）(千円)	74	67	58	58								
③ 起債残高（単位：百万円）	15,979	14,706	13,046	13,121									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度	9年度												
推進		推進		安定した区政運営に不可欠である。									

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,567	1,711	144	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	97	164	67		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,664	▲ 1,875	▲ 211
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,664	1,875	211	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,664	▲ 1,875	▲ 211
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,664	▲ 1,875	▲ 211

備考

行政費用では、給与関係費が主な費用となっている。区債の借入・償還については各起債対象事業に計上される。

問題点・課題

今後、老朽化した学校施設や本庁舎をはじめとする公共施設の改修・更新などに多額の財政負担が見込まれる。将来的な財政需要や近年の建設費や人件費等の高騰を踏まえ、受益者負担の世代間の公平性という観点から、計画的に起債の活用を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	将来の償還に伴う財政負担に配慮しつつ、中長期的な視点に立った財政運営を行う。	年度末の決算収支や金利動向を踏まえ、区債の新規発行を抑制した。	将来の償還に伴う財政負担に配慮しつつ、中長期的な視点にたった財政運営を行う。
②			
③			

他 区 の 実 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成22年2定	起債の管理について						
	平成23年3定	区民債の活用について						
	平成24年3定	市場公募債の発行について						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	01-02-03		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☒ 財務	☐ 人事
事務事業名	基金費		部課名	政策企画部財政課		課長名	齋藤	
			担当者名	土屋		内線	2122	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		介護保険給付準備基金積立金					
	01-01-01		財政調整基金積立金					
	01-02-01		特別区債等管理基金積立金					
事務事業の種類	☒ 新規事業		（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	各基金条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	02	健全な財政運営					
目的	①特定の目的のために財産を維持し、資金の積立てを行う。 ②年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図る。 ③大規模施設等の建設のため、財源を確保する。							
対象者等								
内容	・ 財政調整基金 14,367 15,441 年度間の財源の調整及び財政の健全な運営に資するため。 ・ 特別区債等管理基金 4,138 3,726 特別区債等の償還財源の確保や特別区債等の適正管理のため。 ・ 災害対策基金 1,577 1,585 災害の予防、応急対策及び復旧に要する経費に充てるため。 ・ 義務教育施設整備基金 16,947 18,023 義務教育施設の整備のため。 ・ 産業振興基金 731 735 区内産業の振興に要する資金に充てるため。 ・ 公共施設等整備基金 9,459 7,680 区の公共用又は公用施設の整備等に要する資金に充てるため。 ・ 庁舎整備基金 2,504 3,767 庁舎整備に要する資金に充てるため。 ・ 健康・福祉基金 190 192 区民の健康と福祉の増進に要する資金に充てるため。 ・ 芸術・スポーツ振興基金 195 196 芸術文化・スポーツの振興に資する資金に充てるため。 ・ 介護保険給付準備基金 2,524 2,595 介護保険法による計画期間における財政の均衡を保つため。 合計（単位：百万円） 52,632 53,940 （6年度末/7年度末/設置目的）							
経過	○平成18年度 基金の統廃合等を実施 ・ 施設建設、代替地取得、街づくり、緑地整備の各基金を統廃合し、公共施設等整備基金を設置 ・ 社会福祉基金を果実運用型から取崩型の健康・福祉基金に見直し ○平成20年度 介護従事者処遇改善臨時特例基金を新設（平成23年度までの時限設置） ○平成23年度 介護従事者処遇改善臨時特例基金を廃止 ○平成26年度 スポーツ振興基金を設置 ○平成28年度 芸術文化振興基金を設置 ○令和 5年度 庁舎整備基金を設置							
必要性	年度間の財源調整や、特定目的のための資金需要に対応するために必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	基金残高（単位：億円）	508	526	539	482	482	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		財政調整基金の残高を一定程度確保しつつ、今後想定される公共施設等の改築需要への対応のため、特定目的基金に積極的に積立てを行っていく必要がある。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
積立金	財政調整基金	29,192	積立金	財政調整基金	1,074,128	積立金	財政調整基金	178,926
積立金	特別区債等管理基金	6,496	積立金	特別区債等管理基金	22,389	積立金	特別区債等管理基金	45,847
積立金	災害対策基金	2,462	積立金	災害対策基金	8,529	積立金	災害対策基金	19,512
積立金	義務教育施設整備基金	1,912,663	積立金	義務教育施設整備基金	1,075,679	積立金	義務教育施設整備基金	221,877
積立金	産業振興基金	1,148	積立金	産業振興基金	3,955	積立金	産業振興基金	9,047
積立金	公共施設等整備基金	1,902,833	積立金	公共施設等整備基金	50,589	積立金	公共施設等整備基金	102,560
積立金	庁舎整備基金	1,253,614	積立金	庁舎整備基金	1,263,516	積立金	庁舎整備基金	1,296,450

備考	行政費用では、給与関係費が主な費用となっている。また、金融収支差額は基金積立金利子収入である。
問題点・課題	・義務教育施設の建替えをはじめとする公共施設の老朽化対応等の将来的な資金需要に備えるため、中長期的な視点に立ち、事業実施や施設建設の優先順位をつけるとともに、基金の計画的な積立て・活用を図る必要がある。 ・特別区税や財政調整交付金等の歳入は堅調に推移しているが、物価高騰の長期化や金融市場の変動、東京一極集中・税源偏在是正に関する議論など、区財政をとりまく状況が不透明な中においては、中長期的な視点から今後の財政需要を見極め、適正な基金残高を確保していく必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	今後も改築需要への対応のため、義務教育施設整備基金や庁舎整備基金等の特定目的基金に積極的に積立てを行っていく。			財政調整基金の積み戻しを行ったほか、義務教育施設整備基金及び庁舎整備基金の特定目的基金に積極的に積立てを行った。			財政調整基金の残高を一定程度確保しつつ、今後も改築需要への対応のため、特定目的基金に積極的に積立てを行っていく。		
②									
③									
他 施 区 区 実 況	(実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区)		
議 会 質 問 状 況 (要旨)	令和5年度2月会議	財政調整基金や特定目的基金の積立額		令和6年度9月会議	財政調整基金繰入金の増		令和6年度2月会議	基金残高の状況、基金及び起債の活用等	
	令和7年度9月会議	基金の積立額の算定や取崩しの要件		令和7年度2月会議	基金の今後の見込みや財政調整基金のあり方等				